

一般質問通告書

通告順番 1 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 新型コロナウイルスワクチン接種を着実かつ迅速に進めるための取り組みについて</p>	<p>(1) 新型コロナウイルスの感染を抑え込むには基本的な感染防止対策の徹底と並んで重要なのが、ワクチン接種でありコロナ禍収束の決め手になる。町民が安心して接種できるよう万全な対策を講じて、町内全対象者への接種を着実かつ迅速に進める事が重要な取り組みである。</p> <p>①町民にワクチンを受けようとの気持ちを喚起して、接種率を上げるための一つの方策として、2回の接種を完了された人に特典として町内で使える商品券を配布するべきではないか。</p> <p>②本町には、市や町をまたいで通勤・通学する人も少なくない。そのため、町民がワクチンを接種しやすくするための利便性向上の観点から、近隣の市や町であれば居住地以外の医療機関でも速やかに接種できるよう手続きを簡素化するための連携協定を結ぶべきではないか。</p> <p>③かかりつけ医がない方のために、学校や、商業施設でも集団接種を実施するべきではないか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 1 番
 通告者 豊瀬 和久 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2. L G B Tなど性的少数者カップルの関係を公的に認めるパートナーシップ制度の導入について</p>	<p>(1) パートナーシップ制度の導入は、多様な性を尊重するという自治体のメッセージであり、当事者が生きづらさを解消する第一歩となる。SDGsの「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、本町でもパートナーシップ制度を導入すべきではないか。</p>	<p>町 長</p>
<p>3. 時代に即した魅力のある健康ポイント事業の導入について</p>	<p>(1) 健康づくりは、住民の日常生活の中での積み重ねが大事であり、そのためにも日々の生活の中での健康づくりに関する意識の向上を啓発して、すべての町民が、生涯通じて健やかで、心豊かな生活を送る事ができるように時代に即した魅力のある健康ポイント事業を行うべきではないか。</p>	<p>町 長</p>
<p>4. ボトルディスペンサー式水飲栓（給水スポット）の設置について</p>	<p>(1) SDGsの「誰一人取り残さない社会」の実現に向け、ペットボトル削減のためのマイボトルの利用促進や、水資源を大切にすることの啓発を進め、豊かな地下水の価値を高めるとともに、熱中症対策にも有効なボトルディスペンサー式水飲栓（給水スポット）を新庁舎など町民が集う公共施設に設置すべきではないか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 2 番

通告者 山本 富二夫 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 新庁舎近隣の4施設利活用促進について</p>	<p>(1) 今まで、各部署や施設が町内バラバラで町民に大変不便を掛けていたが、新庁舎が7月に開庁が予定されており、業務が開始される。一部課や施設を除いて新庁舎での業務がおこなわれ、町民に便利な庁舎として、開庁する。</p> <p>①今回の質問4施設（大津町歴史文化伝承館・地域包括支援センター・電算室・大津町まちづくり交流センター）の今後における施設の利活用（現状維持・統合・賃貸し・売却等）促進について</p> <p>②緊急的な問題、オークスプラザの雨漏りと外壁の黒ずみ</p>	<p>町 長 教 育 長</p>
<p>2. コロナワクチンの接種予約のやり方について</p>	<p>(1) 大津町でも、いよいよ65歳以上の高齢者に対してコロナワクチンの接種が始まった。希望者全員に接種できる体制は出来ているのか。 (一人暮らしで身寄りがいない人、携帯が使えない人、認知症の人等) 町民の皆様から、接種予約が簡単にできるようにしてほしいと相談がある。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 交通量の増加する町道の安全対策について	<p>(1) 町道三吉原北出口線、西鶴中井迫線、県道矢護川大津線の交差点（セブンイレブン前）は登下校の小中学生、通勤の車両、物流大型トラック等が行き交う町内でも交通量の激しい交差点の一つである。周辺住民や生徒・児童保護者から安全確保の要望が多く、また通勤利用者との交通トラブルも発生している。同様の状況は人口増加の著しい地点において顕著になっている。人口流入が続く本町の交通量は増加の一途を辿り、国道57号北側復旧道路の開通により物流の要衝となりつつある現状がある。</p> <p>また、災害に強い都市構造の推進も踏まえ将来にかけての交通政策と早急な安全対策について考え方を伺う。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 3 番

通告者 時松 智弘 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2. コロナ禍の現状を踏まえた一般廃棄物の処理とごみの減量化の推進について</p>	<p>(1) 令和2年度末に稼働を開始した菊池環境保全組合クリーンの森合志は国内先端技術の粋を集めた焼却処理、最終処分場であり総工費約238億を投じて作られたこの施設を出来るだけ長く、大切に2市2町が協働し維持運営していかなければならない。</p> <p>公共施設の延命化、長寿命化が叫ばれている昨今、人口流入の激しい2市2町の現状を踏まえ、大量焼却処理に係る負荷の増大や最終処分場の埋め立て残余年数の適切管理も含めごみの一人当たり排出量を適切にする必要がある。</p> <p>しかしながら新型コロナウイルス感染症対策の為の衛生用品のごみは削減することは不可能であり、コロナ禍の鎮静が今後見られても不必要となった防疫対策備品等が大量に発生することも考えられる。一般廃棄物の量を抑制し、最終処分物の減容こそが国策であり、国が地方公共団体に交付する循環型社会形成推進交付事業は30年余にわたる廃棄物処理の適正化をさらに押し進めていく事を目的としており、ごみ問題のキーである。</p> <p>今後のコロナ禍における一般廃棄物の処理について、また菊池環境保全組合が目標に定める本町のごみの排出量削減について啓発・広報及び具体的な施策を伺う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 4 番
 通告者 荒木 俊彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 町民の安全・安心、公共の福祉増進のための道路整備を</p>	<p>(1) 町内の道路の整備が類似団体と比べても遅れているのではないかと。町の町道認定基準がやっと制定されたようだが、地域住民の思いに叶う町道認定申請の方法が定かではない。長年住んでいる人たちの生活道路が町道と認定されていない。道路の利便性は、町民の安全・安心、公共の福祉増進につながることを考える。</p> <p>①町の道路網と認定路線のネット情報公開。</p> <p>②制定した道路認定基準は、町民に理解されるか。改善が必要ではないか。</p> <p>③住民の立場に立って、認定されていない生活道路の認定申請の仕組みと改良整備を計画的にすすめるべきではないか。</p>	<p>町 長</p>
<p>2. 急がれる公共交通の改善・充実</p>	<p>(1) 町長の公約で乗り合いタクシーの改善充実、巡回バス導入などによる公共交通充実が掲げられて、大変期待されている。</p> <p>①乗り合いタクシーの改善充実、巡回バスの大まかな構想はあるのか。</p> <p>②まちなかでのバスは、平地部では有効かもしれないが、町北部の高台では、道路が複雑で、高齢の方などには、バス停まで歩くのも困難と思われる。まちなかの北部の人たちには(例えば上井手から北側)、一刻も早く乗り合いタクシーを利用できる改善が必要かと思うがいかがか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 5 番

通告者 大村 裕一郎 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 再生可能エネルギーについて	<p>(1) 現在、我が国でも脱炭素を掲げ2050年のカーボンニュートラルに向けて歩みを進めている。大津町でも1MW以上の太陽光発電が16箇所あるが地域からは山林を伐採することによる土砂崩れや川の氾濫など不安の声も上がっている。 上記の部分を踏まえた上で大津町では今後こういった形で再生可能エネルギーの推進をしていくのか。</p>	町 長
2. バイオ炭について	<p>(1) 農林水産省が先日決定した『みどりの食料システム戦略』が発表された。その中で『J-クレジット制度を活用したバイオ炭の農地施用の促進』が謳われていたが、現在バイオ炭は農地に埋めることで温室効果ガスの削減に効果があり、通水性や保肥性を高める土壌改良剤としても農業の現場で活躍している。今後SDGsや環境を重視する動きが加速していくと見込まれるが上記のようなものを町として推進していく考えはないか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 6 番

通告者 田代 元気 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 公式LINEアプリについて	(1) LINEアカウントの運用開始から1年が経過したが、これまでの運用状況はどうなっているのか。 (2) これからの情報発信についてどのように取り組んでいくのか。 (3) 登録者増加に向けてどう取り組んでいくか。	町 長
2. ワクチン接種について	(1) ワクチン接種の予約、接種状況はどうなっているか。 (2) 今後の予定と、取り組みはどのように行っていくのか。	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 障害者差別解消法について</p>	<p>(1) 今、日本では障害者差別解消法による障害のある方への合理的配慮が求められている。SDGsで提唱する「誰1人置き去りにしない政策」を推進するために合理的配慮の提供と障害理解の促進について</p> <p>①折りたたみ式スロープや筆談ボードの購入、点字メニューの作成など民間業者や地域の団体が、障害のある人に必要な合理的配慮を提供していただくための環境整備に対する費用を大津町が助成する制度が必要ではないか。町長の見解を伺う。</p> <p>②「大津町における障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」第7に理解促進のための研修についてとあるが「障害平等研修（DET研修）」等の実施状況等を伺う。</p> <p>③障害者差別解消法第14条、国及び地方公共団体は「相談に的確に応じる」とあるが本町では相談段階での調整機能が十分に果たしているのか。相談員は傾聴案件として話を聞くだけで終わっていないか。本町の現状を伺う。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 7 番

通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. コロナ禍の生活困窮者支援	<p>(1) 現在コロナ禍による緊急事態宣言等の長期化で生活に不安を抱える人々が増加している。そんな中、菅総理は国会で最終的には生活保護があると発言された。しかし、日本の生活保護捕捉率は極めて低い状態であり、イギリスの捕捉率87%、ドイツの捕捉率は85%、対して日本は2020年の調査で22%、先進国に比べ圧倒的に低いのが現状である。しかし、コロナ禍により生活困窮が避けられない今、生活保護申請件数は、今後増加していくのではないか。以上を踏まえ町長に問う。</p> <p>①大津町の生活保護捕捉率を含めた生活保護受給状況について。</p> <p>②生活困窮に陥られた相談者（町民）に対するアウトリーチや各種申請に関する支援、本町独自の社会資源（居場所）の提供など実施状況、相談支援スキル向上に向けた取り組みは。</p> <p>③厚生労働省「生活保護法による保護の実施要領の取り扱いについて」の一部改正「扶養義務履行が期待できない者の判断基準の留意点について」の中で、扶養義務の履行が期待できないと判断される扶養義務者には基本的に扶養義務者への直接の照会を行わない取り扱いとあるが、生活相談において生活保護申請を求められた場合、「生活保護申請書」「扶養照会に関する申出書」等をすぐ手渡しできる状況にあるか。</p>	町 長

一般質問通告書

通告順番 7 番
 通告者 山部 良二 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>3. 命を守る防災計画について</p>	<p>(1) 令和元年9月定例会で提起した命を守る流域治水だが、県では去年7月の熊本豪雨災害をうけ、ようやくと言うべきか、河川法・下水道法中心の従来型治水から「流域治水」に転換すると発表した。本町でも、「流域治水」に根ざした防災対策が必要だと思われる。以上を踏まえ町長の見解を伺う。</p> <p>①災害危険地域の要配慮者利用施設において、水害対策のための移転や施設改修等の推進が必要だと考えるが該当施設があればどのような対策を行うのか。</p> <p>②本町の公立小中学校におけるバリアフリー化や体育館等の空調設備の設置を推進すべきではないか。</p> <p>③一級河川や支流を俯瞰的に捉えた河川の規模に応じた流域治水の取り組みは。</p> <p>④災害等危険個所一斉点検の実施時期は。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

一般質問通告書

通告順番 8 番
 通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 災害に対する備えについて、対応について</p>	<p>(1) いつ発生するかわからない災害については、備えを早めに準備しておき災害を最小限にとどめる事が大切である。そこで、町における自主防災組織設立の現状は。</p> <p>①自主防災組織が設立され運営ができている地域はどれだけあるのか。</p> <p>(2) 防災訓練については、毎年訓練しないと自主防災組織の機能が低下する。又地域の役員の方も変化するため継続できない。地域を守る為には、毎年防災訓練を実施して避難行動を日頃から考えておくことがもっとも重要である。</p> <p>①今後、未設定地域の自主防災組織設立計画は。</p> <p>②防災訓練等の計画はどの様な考えか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 8 番
 通告者 大塚 益雄 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>2. ヤングケアラー問題と支援について</p>	<p>(1) 家族の誰かに介護が必要になった場合、一般的には配偶者または子供が世話をすることになる。しかし、親が不慮の病気や事故で要介護になった場合、未成年の若者がその役割を担うこともおおいに考えられる。心身ともに未発達の子供が介護をすることは負担も大きくさまざまな問題があり、全国的にも増えてきている。</p> <p>①現在、社会問題化しているヤングケアラーの現状について教育委員会及び町は把握しているのか。</p> <p>②その現状について教育委員会及び町は、どのように支援しようとしているのか。</p> <p>③他組織との連携等も重要であると思うが、そのシステムづくりはどうか、町長にお尋ねする。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>

一般質問通告書

通告順番 9 番
 通告者 坂本 典光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 「たくましさを養う教育」について</p>	<p>(1) 同じような質問を何年か前にしたことがある。最近、世界情勢が急速に変化してきた。中国は経済力と武力で世界の秩序を変えようとしていると言われていく。中国のサイバー攻撃も激しさを増していると聞く。</p> <p>①知徳体をベースにした義務教育の中で知だけが重要視されているのではないか。</p> <p>②知識や、やさしさだけではなく、たくましさを兼ね備えた個人を育てないと国際社会で通用しないのではないか。</p> <p>③世界情勢を直視し、世界平和に貢献できる日本人を育てる必要があるのではないか。</p>	<p>町 長 教 育 長</p>
<p>2. より良い変革について</p>	<p>(1) 町長の「変えていこう！新しい大津へ」という101の具体策には大賛成である。これは若くて、能力と行動力を持ち、世界も体験してきた金田町長をもって実行できることだと思う。それを達成するには職員の力が必要だ。町の職員は能力を持ちながらも家族の面倒をみるために地方に職場を求めた人たちが多く、彼らの意見も聞きながら民間の活力を導入していただきたい。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 9 番

通告者 坂本 典光 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
3. 受付窓口の対応について	(1) 最近役場の受付対応が非常に良くなったという町民の声が多い。昨年わたしは窓口の対応が悪いと一般質問したが、その後努力されたのだろう。辛口の町民の方々が良くなったと評価されているのでこの場で報告すると同時に、継続していただきたい。	町 長

一般質問通告書

通告順番 10 番
 通告者 三宮 美香 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>1. 空き地・空き家対策について</p>	<p>(1) 今まで常任委員会や一般質問の中で空き地・空き家について議論されており、空き家バンク制度も設立されている。しかし登録は少なく、活用がされていない印象を受ける。</p> <p>熊本地震後に実施された空き家のアンケート調査を見ると、親または親族の家を相続したが10年以上住んでいない状態の家や管理が難しい状況がみられる。</p> <p>町長自身も議員時代に一般質問で空き地・空き家について集落機能を低下させると指摘されていた。</p> <p>今ある空き地・空き家への対応と共に、これから増えるであろう空き地・空き家対策も必要ではないか。</p> <p>今の状況をどう考えているのか。また、これから空き地・空き家対策をどうされるのか。</p>	<p>町 長</p>

一般質問通告書

通告順番 11 番
 通告者 永田 和彦 議員

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. ジェンダーギャップについて	<p>(1) ジェンダーギャップが町発展の阻害要因とならぬよう対策は不可欠である。世界の政財界のリーダーが集う「ダボス会議」を主催する国際機関WEF（世界経済フォーラム）は、ジェンダーギャップを埋めることは、女性の人権の問題であると同時に、経済発展にとっても重要と指摘している。対策の基礎として男女の違いとステレオタイプについての認識を高める必要がある。</p>	町 長
2. 初等教育の評価基準について	<p>(1) 子供たちが成人になり、経済活動や社会全体に欠かせない人材として評価をした場合、教育の不備や取り組むべき改善点が浮かび上がってくる。学校の試験で良い点数を取る人はそれなりの努力をしているが、良い点数を取っても役に立たないと社会に出てはじめて厳しい評価を下される人もいる。そんな現実には焦点を当てた評価基準があり、その基準をクリアすべく社会を分析し、教育へフィードバックする、そんな子供たちの将来を豊かにする教育を求めたい。また、教員の採用倍率が危険水域に達している。認識と対策は急務である。</p>	教 育 長
3. コロナウイルス対策について	<p>(1) 混乱必至は想定内。コロナ対策に全力をつくすのならば想定の限りをつくさなくては成らない。事前対応はどこまで出来ていたか、事後対応も行政の資質と能力が問われる。</p>	町 長